

陸軍運輸部の誕生

村 上 宣 昭（広島市交通科学館副館長）

陸軍運輸部は戦前戦中の日本で大日本帝国陸軍の船舶輸送とこれに連絡する鉄道輸送を担当した官衙（役所）である。本部は広島^{うじな}の宇品に置かれ、平時は陸軍省の外局として陸軍大臣の監督下にあり、戦時は運輸部長が司令官を兼任する陸軍船舶輸送司令部（昭和 17 年 7 月 7 日以降は陸軍船舶司令部）が動員され、大本営の運輸通信長官のもと、「^{あかつき}暁部隊」と総称された隷下の船舶部隊を指揮して戦地における船舶輸送業務に従事した。暁部隊は日中戦争、太平洋戦争を経てとめどなく拡大し、終戦時には 30 万人を超える大部隊になっていたとされ¹、原爆投下直後の広島で消火救難活動を行ったことでも知られている。軍都広島の一翼を担い、暁部隊の母体となった陸軍運輸部はどのようにして誕生したのだろうか。

本稿を執筆するにあたって参照した史料・文献のなかには、現在では適切でない、あるいは一般的には使用しない用語・用字も含まれているが、引用にあたってはできるだけ元文の記載のまま表記することとした。また、引用文以外では、漢字表記は新字を使用し、事件・戦争の名称は現在の呼び名にあらためたが、組織・役職・史料名等は当時の名称のまま記した。

1 陸軍運輸部の起源

（1）陸軍運輸部五十年史

昭和 18（1943）年 6 月 9 日と翌 10 日の中国新聞に「陸軍運輸部五十年史」と題された記事が上下 2 回に分けて掲載された。6 月 9 日に掲載された「上」の冒頭に「陸軍運輸部生れて五十年、輝く第四十九度目の記念式が八日軍都広島市宇品凱旋館で行はれた」とある。そのあと陸軍運輸部の起源について「けふ四十九年を迎える陸軍運輸部は明治二十七年六月八日陸軍大臣の直轄機関として宇品陸軍運輸通信支部の設置によつてはじまり」と書かれているが、これは正確な記述ではない。後述するように明治 27（1894）年に設置された機関の名は「宇品運輸通信支部」であり、それは陸軍大臣ではなく日清戦争の大本営に直属するものだった。陸軍運輸部の起源ともいえる宇品運輸通信支部は、日清戦争の開戦に先立って広島の混成第 9 旅団を朝鮮半島に運ぶために設置されたものである。

（2）宇品運輸通信支部以前

陸軍運輸部の起源が日清戦争にあるとすると、それ以前の陸軍部隊の船舶輸送はどのように行われたのだろうか。

明治政府が行った最初の海外派兵は明治 7（1874）年の台湾出兵である。このときは正院（のちの内閣）に^{せいゐん}大隈重信を長官とする^{おおくましげのぶ}台湾蕃地事務局^{たいわんぼんち}を置き、熊本鎮台兵と海軍兵合わせて 3,000 余名の輸送を行わせた²。といっても陸軍に船はなく、海軍も多く兵を運ぶ輸送船を持たなかったため、民間の船を船員ごとチャーターして運んでもらうしかなかった。大日本帝国陸軍の船舶輸送は基本的に昭和 20（1945）年の終戦までこの形で行われる。台湾蕃地事務局は当初、日本国郵便蒸気船会社の有功丸、明光丸を使ったが³、その後 13 隻の汽船を海外から購入し、三菱蒸気船会社（後の日本郵船株式会社）に委託して輸送を行わせた⁴。これがその後の三菱発展の契機となる。明治 7 年 5 月 6 日、日本軍の台湾上陸によって開始された戦いは同年 10 月 31 日の日清両国互換条約調印をもって終結した。12 月に撤兵が完了した後は船舶輸送の必要がなくなったため、翌明治 8 年 1 月に台湾蕃地事務局の閉局が決定し、7 月 12 日に廃局となった⁵。

海外への派兵ではないが、明治 10 年に起こった西南戦争でも明治政府は船舶による兵員の輸送を行った。薩摩軍追討令が発せられた 2 月 19 日の翌 20 日、征討第 1 旅団・第 2 旅団（約 4,000 名）は三菱所有の輸送船 3 隻（赤龍、社寮、蓬萊）と開拓使の輸送船（玄武）に分乗して神戸を発し、博多に向かった⁶。また、3 月 19 日に熊本城を包囲する薩摩軍の背後に上陸し西南戦争の行方を決することになる別働第 2 旅団を長崎から日奈久（現在の熊本県八代市）へ運んだのも三菱所有の汽船 3 隻（扶桑、金川、玄海丸）だった⁷。政府軍はこうした船舶輸送を行うため征討総督有栖川宮熾仁親王のもと「運輸局を必要な個所に設け軍用船舶の徴備及び海上輸送に任じた。軍団会計副本部長一等副監督川崎 祐 名が運輸局長を兼ね、運輸局は二月二十一日神戸及び馬関に設置し専ら三菱会社の汽船を徴備した」⁸が、このときも西南戦争の終結とともに軍事輸送の必要がなくなったため、船舶輸送を担当する恒常的な機関の設置には至らなかった。

その後、明治 15 年 7 月に朝鮮半島で発生した軍事衝突である壬午軍乱では、朝鮮に戻る花房義質公使の護衛として熊本鎮台小倉分営歩兵第 14 連隊の 1 大隊を三菱の汽船和歌浦丸で送るとともに、東京鎮台の騎兵・輜重兵各 1 小隊及び憲兵・輜重輸卒若干を熊本鎮台と合せて混成旅団を編成して三菱の汽船高砂丸等 4 隻とともに福岡で待機させた⁹。また、壬午軍乱の 2 年後の明治 17 年 12 月に同じく朝鮮半島で発生した甲申政変では、特派全権大使井上馨の護衛として壬午軍乱のときと同じく小倉の歩兵第 14 連隊から 2 大隊を派遣したが、このときの輸送には三菱のライバルだった共同運輸会社の汽船 3 隻（相模丸、近江丸、薩摩丸）が使われた¹⁰。

両事件は「いずれも外交交渉に派遣される大使・公使の護衛であり、国として対清戦争の決意を定めてのものではないから兵站部門の設置迄には到らなかったようだ」¹¹とされる。しかし、両事件において清国兵や朝鮮暴徒により日本人が被害を受け犠牲者が出たことから、甲申政変の事後処理として明治 18 年 4 月 18 日に日清両国間で締結された天津条約では、①日清両国の朝鮮からの撤兵 ②日清両国は朝鮮に人を派遣して兵士の教練を行わない ③日清両国が朝鮮に軍隊を派遣する場合は互いに事前通告する が定められた¹²。これが日清戦争の遠因となる。

（3）宇品運輸通信支部の設置

明治 27（1894）年 2 月、朝鮮で農民反乱が勃発し、これを鎮圧するため朝鮮国王は 5 月 31 日、清に軍隊派遣を要請した。これに対し日本政府は公使館・領事館ならびに在留民保護のため天津条約に基づいて朝鮮半島へ出兵することを 6 月 2 日閣議決定し、同日、明治天皇の裁可を得た¹³。明治政府にとって台湾征討以来となる大規模な海外派兵であった。派遣される部隊は広島の第 5 師団隷下の歩兵第 9 旅団を中核とした混成旅団に決定され、6 月 5 日、「我が派遣の海陸軍諸兵の行動を統一し、以て軍事動作と政府の意向とを相應ぜしめんがため」¹⁴ 大本営が陸軍参謀本部内に設置された。

第 9 旅団が選ばれた理由は「派韓軍隊ハ國防ノ關係ト輸送ノ顧慮ヨリ之ヲ第五師團^{長、中將子爵 野津道貫}ニ取ルニ決シ同師管内宇品港ニ接近シテ屯在セル歩兵第九旅團^{長、少將 大島義昌}ニ他ノ各種兵隊ヲ編合シ以テ之ニ充ツルコトニ定メタリ」¹⁵とされる。当時全国に配置されていた 7 つの師団のうち、清と戦争になった場合逆に攻撃される恐れのある九州熊本の第 6 師団を除いて大陸に最も近いことから広島の第 5 師団が選ばれ、その中でも宇品港に近くすぐに派遣することができる輸送に便利な部隊として広島の歩兵第 9 旅団が指名されたのである。第 9 旅団の派遣決定と同時に、宇品港がさしあたっての出兵基地となることが決定した。

日清戦争時の大本営は作戦を担当する幕僚^{ぼくりょう}と兵站を担当する兵站總監部（兵站總監隷属部）を二本の柱とし、幕僚長には陸軍参謀総長の有栖川宮熾仁親王が、兵站總監には陸軍参謀本部次長の川上操六^{そうろく}が任命された¹⁶。このことからわかるように、当時の大本営は陸軍参謀本部を核として、それに海軍軍令部、陸軍大臣、海軍大臣等が加わって構成されたのである。陸軍参謀本部で動員・編制・戦時規則・運輸交通を担当していた第 1 局では、大本営設置に先立って 5 月下旬から局長寺内正毅歩兵大佐に局員山根武亮工兵少佐、松本 和^{かず（やわら）}海軍大尉、井上仁郎^{にろう}工兵大尉、西田治六騎兵大尉を加えた 5 名によって運輸通信部の準備が行われた¹⁷。その成果

の一つが大本営設置の翌日 6 月 6 日に兵站總監川上操六の名で制定された「船舶運輸事務仮規則」¹⁸である。

船舶運輸事務仮規則は戦時大本営のもとで船舶輸送を行う組織とその手続きを定めたもので、第 1 条から第 3 条は次のとおりである。

- 第一條 兵站總監ノ下ニ運輸通信長官部ヲ置キ少將若クハ參謀大佐ヲ以テ其長トナシ陸海軍參謀佐尉官ヲ以テ鐵道船舶運輸委員トス之ニ船匠師、海軍兵曹陸軍屬若干ヲ附ス
- 第二條 鐵道船舶運輸委員ハ運輸通信長官ニ隸屬シ船舶運輸ノ事務ヲ執行ス
- 第三條 運輸通信長官ハ旨ヲ兵站總監ニ受ケ船舶運輸ノ計畫ヲナシ其實行ノ責ニ任ス船舶ノ使用ニ就テハ直ニ船舶ノ會社或ハ事務取扱所若クハ船長ニ下命スルヲ得

この条文に則って大本営兵站監部（兵站總監隸屬部）の船舶輸送部門は構成され、兵站總監川上操六のもと、運輸通信長官として参謀本部第一局長の寺内正毅が、運輸通信長官部の参謀に参謀本部第一局員の山根武亮、副官に井上仁郎、鐵道船舶運輸委員に山根武亮と通信省鐵道技師の仙石 貢^{せんごくみつぎ(みつぐ)}、海軍大尉の松本和が配置された。

表 1 明治 27 年 6 月 8 日時点の戦時大本営構成員

侍従武官			
軍事内局員			
幕僚	参謀総長 熾仁親王		伝令使 須知源次郎（陸軍歩兵大尉）
	参謀部	陸軍	由比光衛（陸軍歩兵大尉） 斎藤力三郎（陸軍歩兵大尉） □外参謀 梶川重太郎（陸軍歩兵中尉）
		海軍	飯田篤之進（海軍大尉） 山縣文蔵（海軍大尉）
	副官部	陸軍	佐伯運之祐（陸軍歩兵中尉） 野島忠孝（陸軍歩兵中尉）
		海軍	鈴木四教（海軍大尉）
	兵站總監部	兵站總監 川上操六（陸軍中将） 心得 参謀 田村怡与造（陸軍歩兵少佐） 参謀 福原信蔵（陸軍工兵少佐） 總監部附 藤井茂太（陸軍砲兵少佐）	
兵站總監隸屬部	運輸通信長官部		通信長官 寺内正毅（陸軍歩兵大尉） 参謀 山根武亮（陸軍工兵少佐）
	運輸通信長官隸屬部	鐵道船舶運輸委員	山根武亮（陸軍工兵少佐） 仙石貢（通信省鐵道技師 工学博士）
		野戦高等電信部	長 渡部当次（陸軍工兵少佐）
		野戦高等郵便部	副官 泉省己（陸軍工兵大尉） 長 湯川寛吉（通信書記官）
	野戦監督長官部	長官 野田裕通（陸軍監督長） 遠藤慎司（陸軍三等監督）	
	野戦衛生長官部	長官 石黒忠恵（陸軍軍医總監） 落合泰蔵（陸軍一等軍医正）	
管理部	長 村田惇（陸軍砲兵少佐）		副官 西田治六（陸軍騎兵大尉） 軍史 金沢信豊（陸軍一等軍史）
管理部隸屬	憲兵		
	衛兵		
	輜重兵		
陸軍大臣及属員	大山巖（陸軍大臣）		副官 福家安定（陸軍砲兵少佐） 副官 西村千里（陸軍砲兵少佐）
海軍大臣及吏員	西郷従道（海軍大臣）		齋藤孝至（海軍大尉）

船舶運輸事務仮規則では運輸通信支部について次のように規定されている。

第四條 運輸上所要ノ地ニ運輸通信支部ヲ置ク

支部長ハ其地ニ徴集セシ船舶ヲ管轄シ其船舶ニ屬スル會社或ハ事務取扱所若クハ船長ニ所要ノ命令ヲ下スヲ得

第五條 各部各團隊若クハ集積場ニ於テ兵馬軍需品ノ運輸ヲ船舶ニ托セントスルトキハ附近ノ運輸通信支部ニ請求スヘシ

朝鮮半島へ広島から混成第 9 旅団が派遣されることとなったため、その乗船地である宇品港に宇品運輸通信支部が置かれ、船舶輸送業務を行うこととなった。初代宇品運輸通信支部長には大本營の鉄道船舶運輸委員である山根武亮が任じられた。船舶運輸事務仮規則が制定された 6 月 6 日の午後 9 時 55 分、山根は、宇品港から送り出される混成第 9 旅団の参謀となった長岡外史歩兵少佐と同じ列車で東京の新橋駅を出発した。長岡は 6 月 8 日午前に広島に到着しているの、山根も同じ列車で広島に着いたものと思われる。山陽鉄道の糸崎－広島間が開業する 6 月 10 日の 2 日前のことである。

6 月 8 日、広島に到着した山根武亮は宇品運輸通信支部長として混成第 9 旅団の出港準備に取りかかる。昭和 18 年の中国新聞の記事にも書かれていたように、戦前はこの日をもって陸軍運輸部の始まりとしていたようである。この日、日本郵船からチャーターした汽船和歌浦丸が宇品に入港し、混成第 9 旅団の先発隊として歩兵 1 大隊と工兵 1 小隊の計 1,024 名を搭載する手はずになっていた。和歌浦丸は午後 8 時に入港し 9 時 50 分から荷積みを開始したものの、海軍士官が到着しないため山根支部長は午後 10 時頃呉鎮守府に向かった。長岡参謀が見守る中、混成第 9 旅団先発隊の兵員と荷物の搭載は翌 6 月 9 日朝 6 時に終了したが、山根が戻らないため出港できない。ようやく午前 8 時頃、呉から山根が戻り、続いて呉鎮守府から通信兵 3 名と信号灯、信号旗、双眼鏡などの機材が到来し、午前 10 時に長岡参謀以下混成第 9 旅団先発隊を乗せた和歌浦丸は宇品を出港した。これが宇品運輸通信支部の初仕事だった¹⁹。

（4）兵站基地としての宇品港の整備

明治 27（1894）年 6 月 9 日に混成第 9 旅団先発隊を送り出したあと、宇品港からは 6 月 11 日に混成第 9 旅団の本隊が出発した。その後、朝鮮半島において日清両軍のにらみ合いが続く中、7 月 25 日に豊島沖海戦^{ほうとう}が勃発して日清戦争が始まると、第 9 旅団が所属する第 5 師団全体が派遣されることとなり、8 月 5 日に師団司令部を含む主力が宇品港を出発した。こうした動きと並行して宇品港周辺の兵站基地としての整備が進められた。山根宇品運輸通信支部長が広島に到着した 6 月 8 日、宇品町で陸軍糧秣倉庫 1 棟の建設が開始され、翌日完成、引き続き 32 棟が建設された²⁰。また、山陽鉄道の終着駅であった広島駅と宇品港を鉄道で結んで輸送の効率化を図るため、仮設軍用鉄道（宇品線）の建設が計画され、山根指揮のもと 8 月 4 日に着工、突貫工事の末、同月 20 日に完成、22 日に軍用鉄道の運転を開始した²¹。少し先になるが明治 27 年 12 月、宇品運輸通信支部は舢舨^{はしけぶね} 300 隻を徴集し、それを上陸用に改造する工場を金輪島に開設した²²。

日清戦争において宇品港から出征したのは広島の軍隊だけではなく。第 5 師団とともに第 1 軍を構成した名古屋の第 3 師団は官営鉄道と山陽鉄道を乗り継いで広島に移動し、9 月 8 日、主力が宇品港を出発した。第 3 師団が出征するにあたっては広島より名古屋に近い港で乗船するという選択肢もありえたはずだが、6 月 10 日に広島まで鉄道が開業したことから、宇品運輸通信支部という船舶輸送を行う実働部隊が置かれ、兵站基地として整備されつつあった宇品港が選ばれたのである。その後も 10 月 16 日には東京の第 1 師団を中心とする第 2 軍の主力が、年を越して明治 28 年 1 月 10 日には仙台の第 2 師団主力が、4 月 11 日には東京の近衛師団が出港するなど、多くの部隊が宇品港から戦地に向かった²³。それを宇品運輸通信支部（近衛師団出港時

は宇品運輸通信部)が支えたのである。



写真1 宇品港から出征する第2軍の兵士たち(明治27年10月16日、亀井茲明撮影)

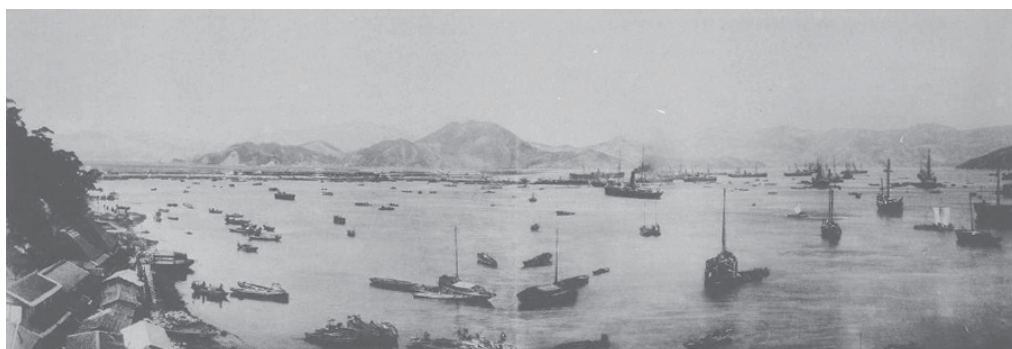


写真2 近衛師団出港時、宇品港に停泊する輸送船団(明治28年4月10日、亀井茲明撮影)
近衛師団主力はこの日宇品港に停泊する輸送船に乗り込み、翌日出港した。

宇品運輸通信支部は設置当初、恒久的な機関になるとは考えられていなかったため、すべてが仮設で「諸般ノ機能備ハス船舶の修繕給水艀装ハ勿論、馬絡懸帶ノ調査曳船舩舟ノ整備ニ到ル迄呉鎮守府ノ助力ヲ仰ク有様ニテ廳舎ノ如キモ僅々旅舎ノ一隅ヲ占居スルニ過キス其規模極メテ小ナリキ」²⁴ という状態だった。大本營の運輸通信長官部及び鉄道船舶輸送委員の宿舎ははじめ鳥屋町（現在の大手町一丁目）の溝口善吉方、のち大手町三丁目（現在の大手町二丁目）の吉川金蔵方（吉川旅館）に移っている²⁵ ので、当初はこれらの宿舎を庁舎に宛てたのだろう。その後、宇品運輸通信支部は明治27年8月に宇品港の棧橋に近い宇品町東端の大阪商船株式会社宇品出張所の楼上に移転した²⁶。

宇品運輸通信支部の職員は表2のとおり明治27年9月時点で陸軍工兵中佐山根武亮以下13名で構成された²⁷。これを見ると支部長は陸軍士官だが、その他の職員には海軍の者も多く、陸軍と海軍の寄り合い所帯であることがよくわかる。船を扱うノウハウを持たない陸軍は船舶輸送を行うにあたって海軍の協力を仰ぐ必要があったのである。

表2 明治27年9月時点の宇品運輸通信支部職員

長	山根武亮（工兵中佐）
部員	松本和（海軍大尉）、永沼秀文（騎兵大尉）、小泉鏖太郎（海軍大尉）
部附	水谷槍三郎（海軍船匠師）、田所篤之助（海軍一等兵曹）、岡本政吉（海軍一等兵曹）
書記	瀬川良朝（陸軍属）
その他	従卒2名、馬卒3名

日清戦争開戦当初、運輸通信支部は宇品のほか馬関（下関）、釜山（朝鮮半島南部）に設けられた。また、明治27年9月に大本營は明治天皇ともども兵站基地となっていた広島に移ることになったが、その際、大本營運輸通信長官部と在京諸官衙との交渉の便宜を図るため、東京の参謀本部内に東京運輸通信支部が置かれた²⁸。

その後、戦線が拡大するにつれ、仁じん川せん、漁いん隠ちん洞ぎょ（平壤から黄海に注ぐ大同江の河口付近の南岸）、旅順口（中国遼東半島の先端）、基隆（台湾北部）に運輸通信支部（後述のように明治 28 年 3 月 20 日以降は運輸通信部）が設けられた²⁹。

当初は、こうして新しい運輸通信支部が設けられるたびにその編制が制定され、職員の役職、階級、人数が定められていたが、11 月 10 日にすべての運輸通信支部を「臨時運輸通信支部」と総称し、その編制は宇品運輸通信支部に揃えて定められた³⁰。これ以後は新しい運輸通信支部が必要になると、新たに編制を制定することなく臨時運輸通信支部編制に則って職員が配置されるようになった。なお、こうして各地に設置された「臨時運輸通信支部」は明治 28 年 3 月 20 日、「臨時運輸通信部」と改称される。改称の理由は、作戦区域が広範に及んだ結果、「運輸通信支部ト称シ来リシモ場合ニ依リ支部ノ下ニ更ニ支部ヲ置クノ必要有之ヲ以テ自今単ニ運輸通信部ト改称セントスル」とされている³¹。これ以後、宇品運輸通信支部は宇品運輸通信部となった。

2 日清戦争後

（1）臨時陸軍運輸通信部の設置

明治 28（1895）年 4 月 17 日に日清講和条約（下関条約）が調印され、日清戦争は終結した。これにともない 9 月 15 日から 7 か月余りにわたって広島に滞在した明治天皇は 4 月 27 日に広島を出立し、それとともに大本営は広島から京都へ、次いで 5 月 30 日に東京へ戻った。清との戦争が終わったあとも大本営が存続したのは下関条約によって日本に割譲された台湾を平定する戦いが続いていたからである。

5 月 10 日、初代台湾総督に樺山資紀海軍軍令部長が任命され、6 月 2 日、台湾北部基隆沖に停泊する横浜丸船上で樺山総督と清の代表李経方との間で台湾受渡しが行われた。これと前後して 5 月 29 日、近衛師団が三貂角（台湾島北東部の岬）に上陸し、台湾平定を開始する。台湾平定は同年 10 月 21 日の台南陥落をもって一応終了し、11 月 18 日、樺山総督は台湾平定宣言を出した。翌明治 29 年 3 月 31 日に台湾統治が軍政から民政に移行したのにもない、4 月 1 日、大本営は解散した。

大本営解散にともない、同日、大本営直属の戦時機関だった臨時運輸通信部は陸軍大臣が監督する平時の官衙である臨時陸軍運輸通信部に移行し、あわせて平時の軍事輸送手順を定めた「陸軍鉄道船舶輸送規則」が制定された³²。臨時陸軍運輸通信部を設置する理由は「大本営閉鎖後ニ於ケル臺灣威海衛朝鮮等ニ駐在軍隊ニ関スル業務ヲ繼續スル為メ」³³とされる。平定宣言は出されたものの、台湾ではまだまだ反乱は止まず、鎮圧のための軍隊を駐屯させる必要があったのである。また、日清戦争の結果清の冊封体制から独立した朝鮮に軍隊を駐留させるとともに、下関条約の保障占領として威海衛（中国山東半島）に占領軍を駐留させていた。こうした海外に駐屯する陸軍部隊に向けて兵員や補給物資の輸送を日常的に行うため、臨時運輸通信部の業務を継承して船舶輸送を行う機関として臨時陸軍運輸通信部は設置されたのである。その点で明治 7 年の台湾出兵や明治 10 年の西南戦争後とは状況が異なっていた。こうして大本営直属で陸軍と海軍の寄り合い所帯だった組織は陸軍の機関として明確に位置づけられ、陸軍の船舶輸送は陸軍で行うことになったのである。

臨時陸軍運輸通信部官制（明治 29 年 3 月 29 日公布、同年 4 月 1 日施行）の第 1 条・第 2 条は次のとおりである³⁴。

- 第一條 臨時陸軍運輸通信部ハ陸軍大臣ノ監督ニ屬シ臺灣及海外駐在部隊並ニ軍需品ノ運輸其ノ他之ニ屬スル鐵道船舶輸送上ノ業務及軍事通信ノ事ヲ掌ル
- 第二條 臨時陸軍運輸通信本部ヲ東京ニ置キ其ノ支部ヲ宇品、威海衛及基隆ニ置ク
但陸軍大臣ハ必要ニ應ジ支部出張所ヲ適宜ノ場所ニ置クコトヲ得

臨時陸軍運輸通信部が行う業務は「臺灣及海外駐在部隊並ニ軍需品ノ運輸其ノ他之ニ屬スル鐵道船舶輸送上

ノ業務及軍事通信」とされ、本部は東京に、支部は宇品、威海衛、基隆に置かれた。こうして明治 29 年 4 月 1 日、宇品運輸通信部は臨時陸軍運輸通信部宇品支部になったのである。

臨時陸軍運輸通信部官制に「臺灣及海外駐在部隊」とあるが、当時どれほどの部隊が海外に駐留していたのだろうか。台湾総督府のもとには台湾守備混成旅団 3 個と要塞砲兵大隊（澎湖島と基隆）2 個が設置された。各混成旅団は混成旅団司令部と歩兵 2 連隊、騎兵 1 中隊、野戦砲兵 1 中隊、工兵 1 中隊から成り、定員は 3,750 人。その 3 倍で 11,250 人、それに澎湖島要塞砲兵大隊が 376 人、基隆要塞砲兵大隊が 257 人で総員 11,883 人に達した³⁵。威海衛には歩兵 1 旅団、騎兵 1 中隊、野戦砲兵 1 中隊、工兵隊 1 隊と占領軍司令部を合わせて 4,083 人からなる威海衛占領軍が置かれた³⁶。日清戦争後に朝鮮に駐留させた守備隊の兵員については、明治 29 年 5 月 14 日に日露間で結ばれた小村・ウェーバー協定によって、日本軍は釜山—京城（ソウル）間の電信線保護のための憲兵は 200 人、京城及び釜山・元山^{（げんざん・うおんざん）}にある日本人居留地を保護するための兵員は 800 人を超えない範囲とすることが取り決められている³⁷。これら海外に配置された部隊は合わせて 16,000 人以上になり、兵員の輸送と各部隊への補給は膨大な量に上った。中でも台湾への輸送がその大部分を占めていることがわかる。それが臨時陸軍運輸通信部官制の条文に反映されているのである。

（2）日清戦争後の宇品港の整備

日清戦争後、臨時陸軍運輸通信部宇品支部が置かれた宇品港とその後背地である広島は陸軍の兵站基地として整備が進められた。宇品港はもともと軍事輸送のために築港されたわけではないが、日清戦争が始まり軍隊の船舶輸送基地として使ってみると実に使い勝手が良いことがわかった。大正時代に陸軍運輸部本部長を務めた井上幾太郎^{（いくたろう）}は昭和 15（1940）年 4 月 21 日に宇品築港竣工五十周年式典で行った講演「軍事方面より観たる宇品港の懷古」³⁸で宇品港の優れた点として次の 3 点を挙げている。

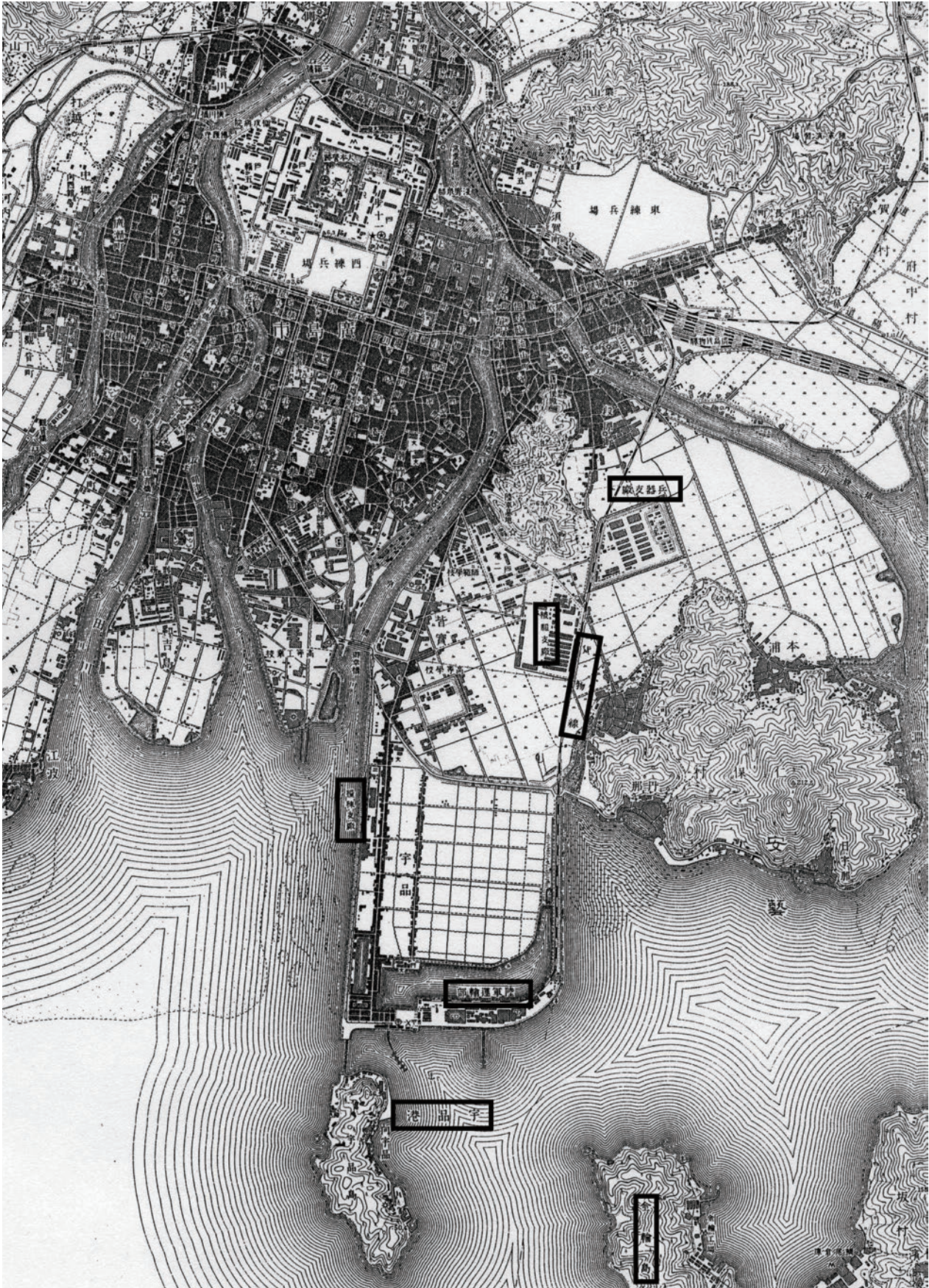
- ① 呉の先端にあり外に出るに具合がよい、而かも周圍に大きな商賣の港があつて出入するのにそれに禍されると云ふ様なことがないから非常に具合がよい。
- ② 港が廣い、嚴島、似の島、江田島の陸地に圍まれて居る所の非常に廣い海面がある。而かも何れの風に對しても安全である。
- ③ 宇品の後に広島と云ふこんな立派な市街がある。

こうした理由から「戦争に於てはどうしても宇品を使はなければならんと云ふことがはつきり中央部の人に判つて來た」（前掲井上講演）ため、陸軍は宇品港を引続き兵站基地として使うべく整備を進めた。

第一に棧橋とその周辺の宇品港東部を陸軍専用として施設の整備を行った³⁹。明治 28（1895）年 4 月 16 日までにそれまで宇品港棧橋を経営していた棧橋会社は水上警察署西側の天狗雁木^{（てんぐがんど）}と呼ばれていた場所に商船用の棧橋（現在の広島市営棧橋）を作り、事務所も他の海運会社とともに海岸通り西部に移転した⁴⁰。翌 29 年初期には周辺の土地を購入して軍用地とし、7 月には臨時陸軍運輸通信部宇品支部の庁舎を新築した⁴¹。これは明治 32 年の地図（広島市宇品町陸軍省所轄地之圖 六百分ノ壹）⁴²で軍用棧橋のたもとに「台湾陸軍補給廠宇品支廠」と記され、写真 3 に写っている 2 階建ての建物と思われる。

第二に戦地から帰還する兵士の検疫・消毒を行うため、宇品港沖に浮かぶ似島^{（にのしま）}に検疫所を建設した。日清戦争では、似島、彦島（下関）、桜島（大阪）の 3 か所に検疫所が設けられたが、中でも 1 日に 5～6 千人の消毒が行える似島検疫所は当時世界最大の施設で、3 施設全体のうち検疫人数で約 59%、消毒人数で約 71%の作業を行った⁴³。似島検疫所は明治 28 年 4 月 4 日に着工し、2 か月足らずの突貫工事を経て 5 月 30 日に完成、6 月 1 日に検疫業務を開始した⁴⁴。

第三に船に水を供給する水道を布設した。日清戦争時、広島にはまだ近代的な水道がなかったため、軍は伝



地図 1 大正 14 (1925) 年の宇品港周辺

陸軍運輸部の正面にあるのが宇品築港時からある栈橋で、日清戦争後に陸軍専用の軍用栈橋となったもの。軍用栈橋の西側にある斜めに伸びた栈橋が日清戦争後に作られた商船栈橋。宇品港と広島駅を結ぶ宇品線沿いに兵器支廠、被服支廠が設置され、宇品の西堤防沿いにある糧秣支廠とともに陸軍の三廠と呼ばれた。

染病の蔓延や船に積み込む水の確保に苦勞した。開戦当初は呉軍港の軍用上水道から供給を受けていたが、まもなく呉軍港でも海軍艦船で使用する水が激増したため供給を受けることが出来なくなり、新たな水源を探し求めた結果、安芸郡坂村水尻（現在の安芸郡坂町水尻）の滝の水を水船で運ぶことで解決したとされる⁴⁵。こうした経験から、陸軍では日清戦争の戦費から64万円を支出して宇品港や広島に陸軍施設に水を供給する軍用水道を布設することとなった。広島市は軍の半額の32万円を出して軍用水道に接続する広島市水道を布設することとした。広島軍用水道は明治29年3月19日に着工し、明治31年8月12日に広島市水道とともに布設工事が完了した。工事の決算額は軍用水道63万9,845円19銭7厘、広島市水道29万4,065円48銭4厘だった。続いて8月15日、広島市は軍から軍用水道の30年無料貸下げの許可を得て、軍用水道と広島市水道を合わせて広島市水道と称した⁴⁶。以後、水道施設の管理は広島市が行い、市民1戸（5人まで）あたりの水道料が1か月30銭（0.3円）の定額だった時代に陸軍は広島市から1石（約180リットル）あたり1厘（0.001円）という低価格で水の供給を受けた⁴⁷。広島市水道の完成は都市水道としては横浜、函館、長崎、大阪に次ぐ5番目という早さだったが、それは陸軍の意向によるところが大きかったのである。

第四に糧秣（兵の糧食と軍馬の秣）、兵器・弾薬、軍服・軍靴その他の日用品の補給を掌る糧秣廠・兵器廠・被服廠の各支廠が広島に設置された。明治30年4月、陸軍中央糧秣廠宇品支廠が宇品海岸に設置されたことに始まり、明治30年9月に広島陸軍兵器支廠が、明治38年4月に陸軍被服廠広島派出所（明治40年広島陸軍被服支廠に昇格）が設置されている⁴⁸。

日清戦争後の広島は広島城周辺の第5師団と、宇品港周辺に整備された陸軍の兵站基地という二つの中心を持つ軍都に変貌していったのである。

（3）臨時陸軍運輸通信部官制の改正

臨時陸軍運輸通信部の誕生からちょうど1年後の明治30（1897）年4月1日、臨時陸軍運輸通信部官制が改正施行された⁴⁹。この時の改正は臨時台湾鉄道隊の廃止に合わせて行われたもので、台湾の鉄道業務は大部分台湾総督府に引き継がれたが、軽便鉄道だけは軍事輸送が中心で今後も新たに敷設する必要があることから臨時陸軍運輸通信部が業務を継承することになったのである⁵⁰。これにより臨時陸軍運輸通信部が行う業務は「臺灣及海外駐在部隊並二軍需品ノ運輸其ノ他之ニ屬スル鐵道船舶輸送上ノ業務及軍事通信並ニ臺灣輕便鐵道ノ事ヲ掌ル」（第1条）となった。また、それまで陸軍大臣に直属していた臨時電信部を臨時陸軍運輸通信部長が管轄する（第6条）こととなった。

（4）臨時陸軍運輸通信部から台湾陸軍補給廠へ

台湾平定後、陸軍の平時の船舶輸送を行う組織として臨時陸軍運輸通信部が設けられたが、その後、台湾に駐屯する陸軍部隊に糧秣を補給する機関として台湾陸軍糧餉部^{りようしょうぶ}が明治30（1897）年2月に設置された。ところが実際に運用してみると、台湾に駐屯する各部隊への糧食馬糧の供給は台湾陸軍糧餉部が、被服消耗品等の供給は各官衙が分担して行い、その運搬は海路は臨時陸軍運輸通信部が、陸路は兵站部が担当することとなり、「業務複雑ノ恐アリ」⁵¹ということから、これらの業務を一元的に行う機関を設置することとなった。また、船舶輸送の相手先の大半は台湾だったことから、明治30年11月1日、台湾陸軍糧餉部、臨時陸軍運輸通信部、兵站部を廃止し、かわりに台湾陸軍補給廠を台北に、その支部を宇品・基隆・台中・台南に設置した。臨時陸軍運輸通信部の本部は東京に置かれていたから、このとき陸軍の船舶輸送を掌る組織の中樞が東京から台湾に移されたことになる。台湾陸軍補給廠条例の主な条文は次のとおりである⁵²。

第一條 臺灣陸軍補給廠ハ之ヲ臺北ニ置キ陸軍大臣ノ監督ニ屬シ在臺灣陸軍ニ要スル軍需品ノ供給及内地臺灣間並臺灣海陸ノ運輸及輕便鐵道ノ事ヲ掌ル所トス

第三條 補給廠ニ運輸倉庫ノ二部ヲ置キ運輸部ハ運輸事項倉庫部ハ軍需品兵器彈藥、馬匹、衛生材料ヲ除クノ供給事項ヲ掌ル

第四條 運輸部及倉庫部ノ支部ヲ宇品、基隆、臺中及臺南ニ置ク但陸軍大臣ハ必要ニ依リ其位置ヲ變更シ若クハ之ヲ閉鎖スルコトヲ得

第十五條 當分ノ内在威海衛竝在朝鮮國諸部隊ニ要スル軍需品ノ海上輸送ハ臺灣陸軍補給廠ニ於テ之ヲ掌ル

台湾陸軍補給廠は「在臺灣陸軍ニ要スル軍需品ノ供給及内地臺灣間竝臺灣海陸ノ運輸及輕便鐵道ノ事ヲ掌ル」（第 1 条）とされたが、第 15 条にあるように、台湾以外向けの船舶輸送も行った。また、廠内に運輸を担当する運輸部と軍需品（兵器彈藥、馬匹、衛生材料を除く）の供給を担当する倉庫部が設けられた。運輸部は臨時陸軍運輸通信部の業務を、倉庫部は台湾陸軍糧餉部の業務を引き継いだわけである。なお、臨時陸軍運輸通信部長に属した臨時電信部はこのとき陸軍省の軍務局長の管轄に移され、内地の鉄道輸送は当該地の師団長が担当することとなり、臨時陸軍運輸通信部の業務のうち通信と内地の鉄道輸送は除かれることとなった⁵³。こうして明治 30 年 11 月 1 日、臨時陸軍運輸通信部宇品支部は台湾陸軍補給廠運輸部（または倉庫部）宇品支部となった。

（5）台湾陸軍補給廠条例の改正（第 1 回改正）

台湾陸軍補給廠の設置からちょうど 1 年後の明治 31（1898）年 11 月 1 日、台湾陸軍補給廠条例が改正施行された⁵⁴。このときの改正は台湾陸軍補給廠内にあった運輸部と倉庫部の 2 部制を廃止し、業務が円滑に進むようにするとともに、組織を簡素にすることで経費の削減を図ったものである。合わせて支部を支廠と呼ぶようになった⁵⁵。これにより、台湾陸軍補給廠運輸部（または倉庫部）宇品支部は台湾陸軍補給廠宇品支廠となった。

また、台湾以外への輸送業務に関する条文（第 15 条→第 12 条）が「當分ノ内在韓國諸部隊ニ於ケル人馬軍需品ノ海上輸送ハ臺灣陸軍補給廠ニ於テ之ヲ掌ル」となった。条文から威海衛が消えたのは威海衛占領軍が任務を終え、明治 31 年 5 月に帰還したためである。また、朝鮮国が明治 30 年 10 月 12 日に国号を大韓帝国に改めたのにもなって条文中の「在朝鮮國」が「在韓國」に改められている。

（6）台湾陸軍補給廠条例の改正（第 2 回改正）

前回の改正から 5 か月余り後の明治 32（1899）年 4 月 15 日、台湾陸軍補給廠条例の 2 回目の改正が行われた。このときの改正は「軍隊ノ輸送ニ要スル補助物件ヲ平時ニ於テ整備シ有事ノ際出師ノ迅速ヲ期スルハ最も必要」⁵⁶ という理由から、台湾陸軍補給廠が行う業務内容が「在臺灣陸軍ニ要スル軍需品兵器彈藥、馬匹、衛生材料ヲ除クノ供給及内地臺灣間竝臺灣海陸ノ運輸及輕便鐵道ノ事ヲ掌リ兼テ戰時若ハ事變ニ際シ一般軍隊ノ輸送ニ要スル補助物件ヲ整備スル所トス」⁵⁷（第 1 条）と改められた。ここで条文に追加された業務にある「軍隊ノ輸送ニ要スル補助物件」とは宇品港で使われる舢舨はしけや上陸用の端艇（カッター）などを指すと思われ、これらを整備する業務はこれ以前から当然のように行われていたはずである。したがって今回の改正は新たな業務が追加されたのではなく、これまで行ってきた業務を明文化したに過ぎないと考えられる。

3 陸軍運輸部の誕生

（1）北清事変⁵⁸

台湾陸軍補給廠条例の 2 回目の改正から 1 年余りたった明治 33（1900）年 6 月、義和団と称する中国の排外的武術組織約 20 万人が北京にあった欧米日の公使館区域を包囲した。このとき清国政府は義和団を鎮圧せず、

逆にイギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、ロシア、日本、イタリア、オーストリアの8か国に宣戦布告した。8か国は連合軍を派遣し、8月14日、義和団と清朝軍を破って公使館を救出した。いわゆる北清事変である。日本からはこのときも広島第5師団が派遣され、8か国連合軍の主力となった。第5師団が選ばれたのは「今度は宇品の港もあるし、陸軍の輸送設備も出来て居りますから兵を出すのに極めて迅速容易」⁵⁹ だったためである。はじめ第5師団の一部に派遣命令が下され、6月19日から順次宇品港から乗船していったが、6月26日には第5師団全体の動員が命じられ、引き続き7月5日より出征していった⁶⁰。

北清事変では大本営は設置されなかったが、参謀総長大山巖^{いわお}の指揮下6月30日に台湾陸軍補給廠宇品支廠長の^{のりあき}大久保徳明を長として宇品運輸通信支部が設置され⁶¹、第5師団の中国大陆への船舶輸送を担当した。宇品運輸通信支部は戦時の機関であるため、北清事変が終結し、兵員の帰還が完了した後、明治34年11月30日に職員は復員し、宇品運輸通信支部は廃止された⁶²。この宇品運輸通信支部が設置されていた1年5か月の間に宇品港を大きな災害が襲った。



写真3 北清事変の戦地に向け宇品港軍用棧橋から乗船しようとする第5師団長山口素臣（もとおみ）。棧橋付け根右側の2階建て建物が台湾陸軍補給廠宇品支廠庁舎（明治33年7月13日撮影）



写真4 堤防を破壊し、宇品干拓地に流入する海水。破壊された堤防から干拓地方面（北方）を望む。台湾陸軍補給廠宇品支廠があるのは写真の右側（明治33年8月、片山精三撮影）

（2）宇品軍用地の水害復旧

北京の列国公使団が広島第5師団をはじめとする8か国連合軍によって解放されてから5日後の明治33（1900）年8月19日、大型台風の高波によって宇品新開の潮止堤防が破壊され、流入した海水によって宇品港ならびに宇品町は大きな被害を受けた。このときの水害について、当時の記録は次のように記している。

明治三十三年八月十九日午前十一時半頃強風東方ヨリ起リ漸次南方ニ移リ風力益劇進シ遂ニ颶風トナリ豪雨之ニ加ハル＜中略＞此日太陰曆七月廿五日ニ當リ潮汐最モ低キニモ拘ラス時恰モ満潮ニ向ヒ暴風雨之ニ乗セシメ以テ南々東ノ方向ニ開展セル宇品港ニ於テハ暴潮一時ニ漲溢シ海岸道路ノ高キモ尚膝ヲ没スルニ至リ激浪一掃シテ忽チ海壁ヲ碎キ趣チ家屋ヲ崩シ所在害ヲ被ラサルハナシ就中海岸通四町目ハ遂ニ決潰シ潮水忽チ宇品新開ニ氾濫セリ之レヲ宇品町第一ノ切れ所トス其水際延長ハ五十五間（約100.0m）水深ハ干潮面下十三尺（約3.9m）ニシテ潮止工事ヲナサントスル位置ニ於ケル幅員ハ三十間（約54.5m）ナリ（写真4裏書）⁶³ ※引用文中の（ ）内は引用者の注

補給廠にては未だ道路の決潰せざりし以前旅館足立万造方に難を避けたるが宇品中最も損害の甚かりしは同廠にして乗船客待合場、兵卒待合場の二棟は全く轉覆し倉庫二棟は半潰となり毛布二百五十七梱（一梱十枚、米酒、罐詰等の類多く流失せり同廠に屬する堤防百八十間は全く破壊したれば其損失非常なるべしと云ふ（『廣島日刊中國』明治33年8月21日「補給支廠の損失」）

補給廠宇品支廠（運輸通信部支部）の如きは床下に潮水浸入したれば必要の書類等は盡く之を樓上に取片付け大久保支廠長以下は何れも着の身着のまゝ漸く大川の如く潮水の漲溢せる所を涉りて宇品町なる吉川支店に避難したりき又宇品驛に通ずる鐵道線路は宇品驛より十間ばかり東手より患者集合所前に到るまで數百間崩壊してレールの其まゝ存せる所は谷間に梯子を架けたるが如く中には枕木と與に浮ける處もあれば又土砂に埋もれ居る所もあり尤も宇品驛停車場は無事にして驛員も負傷等はなかりき但し午後四時十五分宇品着の列車は状況上の如くなるより広島驛に返送すること能はず其まゝ宇品驛に停まり同時以後列車運轉（広島驛間との）は全く中止となれり又更に轉じて棧橋附近を見るに左しも堅牢なるを以て稱せられし軍用棧橋は其鐵鎖を斷たれて橋材は吹流され（後之を收拾せり）棧橋の西手なる乗船將校休憩所、第三號停留舎は全く吹倒されぬ而して其附近なる發電所は幸ひに無事なるを得たるも此附近海岸は全く波除を失ひ僅かに石崖の無事なるを得たるのみ而して百間雁木の如きも亦無事なりしも其西手より水上警察署の東手に至る所は^{ただ}波除を失ひしのみならず海岸石崖は全く崩潰したれば潮水は非常の勢ひを以て漲溢し來り見るゝ其街路に當る憲兵屯所の西端外構を^お侵し夫れより馬繫所を半崩れとなし約百間もあらんばかりの間は斜めに一條の河流を^そ現じ貨物廠新倉庫及同事務所も爲に半崩れとなり倉庫にありし貨物は潮水に浸されたり（『藝備日日新聞』明治 33 年 8 月 21 日「宇品と風水災」より）

※引用文中の（ ）内は原文のまま

大きな被害を受けた台湾陸軍補給廠宇品支廠は予備倉庫と貨物廠を広島駅付近に移転させ、物品は金輪島に移した。また事務所ははじめ宇品市街に、その後広島停車場（現在の JR 広島駅）前にあった村上旅館に移転し、8 月 24 日に業務を開始している⁶⁴。

被害を受けた陸軍所属の土地建物については北清事變の予算から一旦応急処置を行い、その後技術者の現地調査を踏まえて「充分ナル修築」を加えることとなり、明治 34 年 4 月 27 日、北清事變の予備費から 66 万 9,050 円 8 銭の支出が認められた。「宇品ハ軍隊ノ海上輸送ニ最緊要ノ港灣ナルニ」「充分ナル修築ヲ加ヘサレハ破壊ノ度ヲ増大ナラシメ軍事輸送ノ業務ニ一大支障ヲ生スルニ付之カ修築ハ一日モ擱キ難シ」⁶⁵との理由からである。明治 17～22 年に行われた宇品港築港（新開築調費等は除く）の決算額が 22 万 5,406 円 61 銭 6 厘⁶⁶、明治 29～31 年に行われた広島市水道の布設に要した費用が 93 万 3,910 円 68 銭 1 厘（うち 63 万 9,845 円 19 銭 7 厘を軍が負担）⁶⁷だったのと比較しても大きな額であることがわかる。

修築工事の内容は「養魚池一部ノ埋立、金輪島北部ノ買収、建造物・軍用棧橋・防波堤・金輪倉庫等ノ新營」とされ、明治 34 年 5 月に着工、翌 35 年 8 月に竣工した⁶⁸。明治 36 年 11 月、修築工事成り時の写真（写真 5）が当時參謀本部次長だった児玉源太郎から明治天皇に献上され、現在も宮内庁宮内公文書館に所蔵されている。この写真を水害前の写真（写真 3、6）と比較すると次のことが読み取れる。

① 軍用棧橋の新造

写真中央の軍用棧橋の位置には宇品港築港時に建設された棧橋があったが、北清事變前後の写真を比較すると石の積み方が異なっており、水害復旧時に新しく築き直されたものと思われる。

② 庁舎の新築

水害前の写真と周辺の地図⁶⁹を見ると、台湾陸軍補給廠宇品支廠の庁舎は棧橋の付け根、海から見てやや右側に位置していたが、復興後は棧橋の正面に台湾陸軍補給廠本廠庁舎（のち陸軍運輸部本部庁舎）が置かれ、その周囲に多くの建物が整然と並んでいる⁷⁰。

③ 斜坂（スロープ）の増設

水害以前の写真では棧橋付け根の東側（右側）は石垣だったが、修築後は西側と同じように斜坂になっている。

改修費の支出が認められた明治34年4月の時点では宇品港に置かれていたのは台湾陸軍補給廠宇品支廠だった。船舶輸送の重要拠点であるとはいえ、一支廠の整備をこれだけ大規模に行ったのはなぜだろうか。



写真5 「宇品軍用地写真」(明治35年修築落成後広島市元安橋西詰片山精三撮影、明治36年11月参謀本部次長男爵児玉源太郎献上)



写真6 築港当時の宇品港栈橋
石を斜めにして積む谷積みで築かれている。



写真7 大正時代の軍用栈橋
石を横向きにして各段の高さを揃える布積みで築かれている。

(3) 台湾陸軍補給廠条例の改正 (第3回改正)

宇品陸軍用地の修築工事と並行して北清事変の戦後処理を取り決める交渉が行われ、明治34(1901)年9月7日、清国と8か国の間で北京議定書が調印された。これにより8か国は莫大な額の賠償金と中国国内に軍を駐留する権利を得た。すなわち8か国共同で北京の公使館守備の常置護衛兵として2,000人、北京と海港の自由交通を維持するため天津に6,000人、^{さんかいかん}山海関・^{しんこうとう}秦皇島に1,500人、鉄道守備として2,700人、総計12,200人を駐屯させることとなり、そのうち日本には北京300人、天津1,400人、山海関・秦皇島300人、鉄道守備600人の合計2,600人が割り当てられた。これに対し、大日本帝国陸軍では歩兵大隊4個、騎兵中隊1個、野戦砲兵大隊1個、工兵中隊1個を基幹とする総計4,000人(非戦闘員556人を含む)からなる清国駐屯軍を編成し、それまでに派遣していた清国駐屯隊と交代させた⁷¹。こうして日本の陸軍部隊が清国北部に常駐することとなり、中国大陆への経常的な船舶輸送が不可欠となった。一方、台湾では明治31年2月26日に第4代台湾総督に就任した児玉源太郎とそのもとで民政長官を務めた後藤新平によって台湾統治体制が確立し、「同嶋(台湾)ノ經營其ノ緒ニ着キ土匪ノ蜂起亦大ニ減少セシ」⁷²ことから船舶輸送量が減少した。さらには北清事変において顕在化した日本とロシアの対立から、将来におけるロシアとの戦争を念頭に置いていたのかもしれない。こうして陸軍の船舶輸送の重心は台湾から中国大陆本土へと傾いて行き、船舶輸送を担う機関の本部を台湾に置いておく意味が薄れたのである。

こうした状況の変化を受け、宇品陸軍用地の修築工事が行われている最中の明治35年2月1日、台湾陸軍補給廠条例が改正施行され、主な条文は次のようになった⁷³。

第一條 臺灣陸軍補給廠ハ陸軍大臣ノ監督ニ属シ在臺灣守備陸軍部隊竝之ニ關スル人馬物件ヲ海上輸送及輕便鐵道ノ事ヲ掌リ兼テ戰時若ハ事變ニ際シ一般軍隊ノ輸送ニ要スル補助物件ヲ整備スル所トス

第二條 臺灣陸軍補給廠ハ本廠及支廠ヨリ成ル
補給廠ノ本廠ハ之ヲ宇品ニ置キ支廠ヲ神戸、門司、基隆、臺中ニ置ク

第十二條 當分ノ内外陸軍諸部隊ニ於ケル人馬軍需品ノ海上輸送ハ臺灣陸軍補給廠ニ於テ之ヲ掌ル

この時の改正では「臺灣陸軍補給廠ハ軍隊ノ海上輸送ト其ノ給養ヲ管掌セリ然ルニ同嶋ノ經營其ノ緒ニ着キ土匪ノ蜂起亦大ニ減少セシヲ以テ給養事項ノ如キハ之ヲ臺灣陸軍經理部ニ移スモ差支ナキ時機ニ達セリ」⁷⁴と
の理由により、台湾陸軍補給廠が行う業務から軍需品の供給が無くなり、同業務は台湾陸軍經理部に移管された。台湾以外の在外部隊に関する輸送業務について規定した第 12 条は、北清事変の結果、清国駐屯軍が加わったことを受けて「在韓國」が「在外陸軍」に改められた。また、改正理由では特に触れられていないが、このときの改正で台湾陸軍補給廠の本廠が台北から宇品に変更され、支部が神戸・門司・基隆・台中に置かれた。こうして台湾陸軍補給廠宇品支廠は台湾陸軍補給廠の本廠となったのである。明治 34 年に開始された台湾陸軍補給廠宇品支廠の大規模な改修工事は、北清事変後の陸軍船舶輸送の重心の変化を見据え、船舶輸送業務を担う中枢の移転を念頭に置いてなされたものと考えられる。

（4）陸軍運輸部の誕生

明治 35（1902）年 2 月 1 日の台湾陸軍補給廠条例改正施行によって、台湾陸軍補給廠はそれまで持っていた業務のうち補給業務は台湾陸軍經理部に引き継ぎ、専ら海上輸送業務を管掌するようになった。そしてこの海上輸送業務は台湾に限ったものではなく、韓国や清国に駐屯する部隊への輸送も含まれていたため、名称と業務内容に齟齬が生じてきた。さらには本廠が宇品に移されたにもかかわらず、名前の紛らわしさから台湾陸軍補給廠宛の郵便物が誤って台湾に送られることが相次いだらしく、明治 35 年 7 月 4 日付けで台湾陸軍補給廠宛の封書には必ず「広島市宇品」の文字を大書するよう通知が出されている⁷⁵。こうした煩わしさもあったのか、翌明治 36 年 11 月 30 日に陸軍運輸部条例が公布され、台湾陸軍補給廠は陸軍運輸部に名称が変更されることとなった。参謀本部次長児玉源太郎から明治天皇に宇品軍用地写真が献上されたのもこの月である。陸軍運輸部条例の制定理由は「昨年一月補給廠及臺灣陸軍經理部制度改正ノ結果補給廠ノ補給業務ハ臺灣陸軍經理部ヘ引繼ヲ為シ爾來同廠ハ専ラ運輸ノ業務ヲ管掌スルコトナリ而シテ其ノ運輸業務ハ臺灣ニ關スル事ノミナラス外國ニ駐屯スル部隊ニ關スルモノヲモ取扱フヲ以テ陸軍運輸部ト改稱スルヲ適當ト認メタルニ在リ」⁷⁶とされた。主な条文は次の通りとなった⁷⁷。

第一條 陸軍運輸部ハ臺灣守備及在外陸軍部隊竝之ニ關スル人馬物件ノ海上輸送及臺灣輕便鐵道ノ業務ヲ掌リ戰時軍隊輸送用補助物件ヲ整備保管ス

第二條 陸軍運輸部ハ本部及支部ヨリ成ル
本部ハ之ヲ宇品ニ置キ支部ハ門司、基隆、臺中ニ置ク

明治 37 年 4 月 1 日、陸軍運輸部条例が施行され、台湾陸軍補給廠は陸軍運輸部となった。日露戦争が 2 月 8 日に始まったばかりの時期である。こうして宇品に本部を置く陸軍運輸部が誕生した。

4 おわりに

以上、宇品運輸通信支部の設置から、宇品運輸通信部、臨時陸軍運輸通信部宇品支部、台湾陸軍補給廠宇品支廠、台湾陸軍補給廠本廠を経て陸軍運輸部本部となり、宇品が陸軍船舶輸送の中枢となるまでを概観した。誕生時点での陸軍運輸部の業務はあくまで船舶輸送を行うことだったが、それが次第に変化し組織が拡大していく過程については松原茂生・遠藤昭共著『陸軍船舶戦争』を参照していただきたい。

注

- 1 松原茂生・遠藤昭共著『陸軍船舶戦争』1996年、陸軍船舶戦争刊行会、p20
- 2 大井昌靖「黎明期の陸海軍における統合作戦 ―明治初期の内乱鎮圧の実態から―」（『防衛学研究』第62号、2020年3月）
- 3 アジア歴史資料センター A03030151900「有功丸始五艦乗組人員調書上申 二十三日」明治7年5月、国立公文書館蔵
アジア歴史資料センター A03030120500「郵船会社ヨリ明光有功両船出帆届」明治7～8年、国立公文書館蔵
- 4 松竹秀雄「郵便汽船三菱会社に対する「無類保護評価」批判」（『経営と経済』65-4、昭和61年3月、長崎大学学術研究成果リポジトリ）
三菱蒸気船会社は明治8年9月に郵便汽船三菱会社と改称し、明治18年9月に共同運輸会社と合併して日本郵船会社となる。本稿では共同運輸会社と合併するまでの期間、「三菱」と略称する。
- 5 国立公文書館アジア歴史資料センター・アジア歴グロッサリー「蕃地事務局」
- 6 参謀本部陸軍部編纂課編『征西戦記稿』巻2、明治20年、陸軍文庫、p3、国立国会図書館デジタルコレクション
陸上自衛隊北熊本修親会編『新編西南戦史』昭和37年（昭和52年復刻版、原書房、明治百年史叢書 第265巻）p79,82,152
財団法人日本経営史研究所編集制作『日本郵船株式会社百年史』昭和63年、日本郵船株式会社、p14
アジア歴史資料センター G18020124000「開拓使附属船西南追討事件ニ付航海ノ諸費請求ノ件」明治10年10月、北海道立文書館蔵
- 7 参謀本部陸軍部編纂課編『征西戦記稿』巻22、明治20年、陸軍文庫、p8、国立国会図書館デジタルコレクション
陸上自衛隊北熊本修親会編『新編西南戦史』昭和37年（昭和52年復刻版、原書房、明治百年史叢書 第265巻）p282
- 8 陸上自衛隊北熊本修親会編『新編西南戦史』昭和37年（昭和52年復刻版、原書房、明治百年史叢書 第265巻）p142
- 9 田保橋潔著『近代日鮮関係の研究 上巻』昭和15年、朝鮮総督府中枢院、p796～803、国立国会図書館デジタルコレクション
なお、『近代日鮮関係の研究 上巻』p796ではこのとき派遣された部隊を「熊本鎮臺小倉分營歩兵第十三聯隊」とするが、小倉に所在したのは歩兵第14連隊であったことと、Wikipedia「歩兵第14連隊」の記述から「歩兵第14連隊」と訂正した。
- 10 田保橋潔著『近代日鮮関係の研究 上巻』昭和15年、朝鮮総督府中枢院、p1029～1030、国立国会図書館デジタルコレクション
アジア歴史資料センター A03023662500「外務省稟候朝鮮事変ニ付船舶雇入ニ係ル費用支出ノ件」明治17～18年、国立公文書館蔵
- 11 松原茂生・遠藤昭共著『陸軍船舶戦争』1996年、陸軍船舶戦争刊行会、p37
- 12 呉善花著『韓国併合への道』2000年、文芸春秋（文春新書086）、p145～147
- 13 宮内庁編『明治天皇紀 第八巻』昭和48年、吉川弘文館、p429（明治27年6月2日）
- 14 宮内庁編『明治天皇紀 第八巻』昭和48年、吉川弘文館、p430～431（明治27年6月5日）
- 15 参謀本部編纂『明治二十七八年日清戦史 第一巻』明治37年（平成10年復刻版、ゆまに書房）、p96
- 16 アジア歴史資料センター C06021840900「軍務局より 戦時大本営人名表配賦の件」明治27年6月、防衛省防衛研究所蔵
- 17 黒田甲子郎編纂『元帥寺内伯爵伝』大正9年（昭和63年復刻版、大空社、伝記叢書40）、p190
- 18 アジア歴史資料センター C08040691200「諸規則並編成表（6）」明治27～28年、防衛省防衛研究所蔵
- 19 アジア歴史資料センター C06060158900・C06060159000「混成旅団参謀報告第1号（1）・（2）」明治27年6月、防衛省防衛研究所蔵
- 20 広島県庁編『広島臨戦地日誌』明治32年、p5～6、国立国会図書館デジタルコレクション
- 21 アジア歴史資料センター C13110361400「第6款 宣戦前後に於ける我陸海軍中央統帥部の開戦準備業務／第34項 運輸通信に関する諸準備」（『日清戦争講義摘要録 第一巻』）、防衛省防衛研究所蔵
- 22 アジア歴史資料センター C14020216500「運輸部沿革及艦装の参考 昭和14年3月」昭和14年3月、防衛省防衛研究所蔵
- 23 広島県庁編『広島臨戦地日誌』明治32年、国立国会図書館デジタルコレクション
広島市役所著・発行『広島市史 第四巻』大正14年、p593～602、国立国会図書館デジタルコレクション
- 24 アジア歴史資料センター C14020216500「運輸部沿革及艦装の参考 昭和14年3月」昭和14年3月、防衛省防衛研究所蔵
- 25 広島市役所著・発行『広島市史 第四巻』大正14年、p594、国立国会図書館デジタルコレクション
- 26 アジア歴史資料センター C14020216500「運輸部沿革及艦装の参考 昭和14年3月」、防衛省防衛研究所蔵
『芸備日日新聞』明治28年4月12日「事務所の移轉」に「大阪商船會社字品出張所の建物は開戦以來兵站部及び運輸通信部の事務所に充てられたる」とある。
- 27 アジア歴史資料センター C05121528000「大本営 字品通信支部編製の件」明治27年9月、防衛省防衛研究所蔵
- 28 アジア歴史資料センター C06061180200「9月18日 兵站総監川上操六発 参謀総長熾仁親王宛 参謀本部内に運輸通信支部を設置する件」明治27年9月、防衛省防衛研究所蔵
- 29 黒田甲子郎編纂『元帥寺内伯爵伝』大正9年（昭和63年復刻版、大空社、伝記叢書40）、p197・198
- 30 アジア歴史資料センター C05121543800「大本営より 臨時運輸通信支部編製の件」明治27年10～11月、防衛省防衛研究所蔵
アジア歴史資料センター C08070413400「臨時運輸通信支部編制表 秘」明治27年11月、防衛省防衛研究所蔵
- 31 アジア歴史資料センター C06021929500「大本営より臨時運輸通信支部編制改正の件」明治28年2～3月、防衛省防衛研究所蔵
- 32 アジア歴史資料センター A03020230900「御署名原本・明治二十九年・勅令第六十九号・臨時陸軍運輸通信部官制」明治29年3月、国立公文書館蔵

- アジア歴史資料センター C06082230100「鉄道船舶輸送規則の件」明治 29 年 3 月、防衛省防衛研究所蔵
- 33 アジア歴史資料センター A15113065700「臨時陸軍運輸通信部官制ヲ定ム」明治 29 年 3 月、国立公文書館蔵
- 34 アジア歴史資料センター A03020230900「御署名原本・明治二十九年・勅令第六十九号・臨時陸軍運輸通信部官制」明治 29 年 3 月、国立公文書館蔵
- 35 アジア歴史資料センター C10060835400「3 月 9 日 陸軍平時編成中追加改正」明治 29 年 3 月、防衛省防衛研究所蔵
- 36 アジア歴史資料センター C08070434500「参謀本部 威海衛占領軍司令部条例」明治 28 年 10 月、防衛省防衛研究所蔵
アジア歴史資料センター C13110352000「明治 29 年度威海衛占領軍編制要領」防衛省防衛研究所蔵
- 37 アジア歴史資料センター B03041182100「2 韓国問題ニ関スル日露両国間協商一件 1」、外務省外交史料館蔵
- 38 広島県『宇品築港五十年』昭和 15 年所収
- 39 アジア歴史資料センター C14020216500「運輸部沿革及艦装の参考 昭和 14 年 3 月」昭和 14 年 3 月、防衛省防衛研究所蔵
上の資料には「一、明治二八・五 舊宇品町大部ノ陸軍用地トシ諸般ノ施設ヲ改ム」「一、明治二九・初期 宇品構内ヲ買取シ全ク陸軍用地トナス」とある。
- 40 『廣島中國』明治 28 年 4 月 16 日「宇品軍港地に就て」
- 41 『藝備日日新聞』明治 29 年 7 月 10 日「工事見取」、同 7 月 21 日「臨時陸軍運輸通信部宇品支部」
- 42 アジア歴史資料センター C07050880700「5 督より築城部所轄地の内管理換の件」明治 32 年 2 月、防衛省防衛研究所蔵
- 43 ㈱広島市文化財団 広島城編『広島市制施行 120 周年・広島城築城 420 周年記念事業 企画展 日清戦争と広島城』2009 年、広島市市民局文化スポーツ部文化財課、p43
- 44 広島県庁編『広島臨戦地日誌』明治 32 年、p654～656、国立国会図書館デジタルコレクション
- 45 広島市役所編・発行『新修広島市史 第二巻 政治史編』昭和 33 年、p559・560
- 46 広島市役所編・発行『新修広島市史 第二巻 政治史編』昭和 33 年、p564
広島市水道局編・発行『広島市水道七十年史』昭和 47 年
- 47 広島市水道局編・発行『広島市水道八十年史』昭和 56 年
広島市水道における軍用水料の変遷は『広島市水道八十年史』p4、戦前 1 戸あたりの家事用基本料金の変遷は同書 p180 を参照。
『広島市水道七十年史』p175 によれば、広島軍用水道の布設計画では 1 人 1 日の平均使用水量を 2 立法呎（フィート）半＝15.6 余ガロン＝約 70 リットルと見込んでいた。したがって、5 人家族の 1 か月の平均使用量は 10,500 リットルと見込まれ、これが 30 銭とすれば、1 石（約 180 リットル）あたりの使用料は 5 厘余りとなり、軍が払う水道料は市民の 5 分の 1 以下という計算になる。
- 48 広島市郷土資料館編・発行『平成 25 年度広島市郷土資料館企画展 陸軍の三廠～宇品線沿線の軍需施設～』2014 年
- 49 アジア歴史資料センター A03020280500「御署名原本・明治三十年・勅令第六十三号・臨時陸軍運輸通信部官制中改正追加」明治 30 年 3 月、国立公文書館蔵
- 50 アジア歴史資料センター A15113131600「臨時陸軍運輸通信部官制中ヲ改正ス」明治 30 年 3 月、国立公文書館蔵
- 51 アジア歴史資料センター A15113132600「台湾陸軍補給廠条例ヲ定ム」明治 30 年 8～9 月、国立公文書館蔵
- 52 アジア歴史資料センター A03020304900「御署名原本・明治三十年・勅令第三百七号・台湾陸軍補給廠条例制定台湾陸軍糧餉部条例廃止」明治 30 年 9 月、国立公文書館蔵
- 53 アジア歴史資料センター A15113132600「台湾陸軍補給廠条例ヲ定ム」明治 30 年 8～9 月、国立公文書館蔵
- 54 アジア歴史資料センター A03020354500「御署名原本・明治三十一年・勅令第二百四十六号・台湾陸軍補給廠条例改正」明治 31 年 10 月、国立公文書館蔵
- 55 アジア歴史資料センター A15113203700「台湾陸軍補給廠条例ヲ改正ス」明治 31 年 10 月、国立公文書館蔵
- 56 アジア歴史資料センター A15113259800「台湾陸軍補給廠条例中ヲ改正ス」明治 32 年 4 月、国立公文書館蔵
- 57 アジア歴史資料センター A03020395400「御署名原本・明治三十二年・勅令第四百十九号・台湾陸軍補給廠条例第一条中追加」明治 32 年 4 月、国立公文書館蔵
- 58 この事件は北清事件、清国事変、義和団事件、義和団の乱など様々な呼び名があるが、本稿では北清事変で統一した。事件の呼称については斎藤聖二著『北清事変と日本軍』2006 年、芙蓉書房出版、p5～8 に詳しい。
- 59 井上幾太郎「軍事方面より観たる宇品港の懐古」（広島県『宇品築港五十年』昭和 15 年所収）
- 60 広島市役所著・発行『広島市史 第四巻』大正 14 年、p584、国立国会図書館デジタルコレクション
- 61 アジア歴史資料センター C08010055200「宇品通信支部 宇品運輸通信支部業務開始の件」明治 33 年 6 月、防衛省防衛研究所蔵
- 62 アジア歴史資料センター C09122779900「臨清発第 643 号宇品及大沽運輸通信支部を 11 月 30 日限廃止せらる」明治 34 年 11 月、防衛省防衛研究所蔵
- 63 「栈橋会社石垣ノ廢墟ニ立チテ北ノ方宇品新開ニ怒潮ノ浸入スルヲ望ム景」写真裏書、土木学会附属土木図書館所蔵、土木学会図書館旧蔵写真館「6. 明治の港湾建設―宇品港」より
- 64 アジア歴史資料センター C08010094800「宇品支廠 侵水後処務状況報告の件」明治 33 年 8 月、防衛省防衛研究所蔵
アジア歴史資料センター C08010110100「宇品補給支廠 同廠移転の件」明治 33 年 9 月、防衛省防衛研究所蔵
- 65 アジア歴史資料センター A01200911000「清国事件ニ関シ広島県宇品陸軍所屬土地建物修築ニ要スル経費支出方」明治 34 年 4 月、国立公文書館蔵
- 66 広島県編・発行『千田知事と宇品港』昭和 15 年、p72～75
- 67 広島市役所編・発行『新修広島市史 第二巻 政治史編』昭和 33 年、p564

- 68 アジア歴史資料センター C14020216500「運輸部沿革及艦装の参考 昭和 14 年 3 月」昭和 14 年 3 月、防衛省防衛研究所蔵
- 69 アジア歴史資料センター C07050880700「5 督より築城部所轄地の内管理換の件」明治 32 年 2 月、防衛省防衛研究所蔵所収の「広島市宇品町陸軍省所轄地之圖 六百分ノ壹」
- 70 アジア歴史資料センター C02030134300「運送船の艦装並海運地の設備計画に関する件」大正 9 年 1 月～大正 11 年 12 月、防衛省防衛研究所蔵所収の「附圖第二 基地設備要圖（宇品）」
- 71 孫志民「支那駐屯軍の兵力・編制の推移についての一考察 一昭和 11 年 4 月 18 日の増強をめぐって」(『茨城大学教養部紀要』第 23 号、平成 3 年、ROSE リポジトリいばらき(茨城大学学術情報リポジトリ)より
- 72 アジア歴史資料センター A15113415600「臺灣陸軍補給廠條例中改正之件」明治 35 年 1 月、国立公文書館蔵
- 73 アジア歴史資料センター A03020523700「御署名原本・明治三十五年・勅令第二十二号・台湾陸軍補給廠條例中改正削除」明治 35 年 1 月、国立公文書館蔵
- 74 アジア歴史資料センター A15113415600「臺灣陸軍補給廠條例中改正之件」明治 35 年 1 月、国立公文書館蔵
- 75 アジア歴史資料センター C10071565000「台湾陸軍補給廠宛郵書台湾に誤達の件」明治 35 年 7 月、防衛省防衛研究所蔵
- 76 アジア歴史資料センター A15113453900「陸軍運輸部条例ヲ定ム」明治 36 年 11 月、国立公文書館蔵
- 77 アジア歴史資料センター A03020575300「御署名原本・明治三十六年・勅令第二百号・陸軍運輸部条例制定台湾陸軍補給廠条例廃止」明治 36 年 11 月、国立公文書館蔵

写真 1 亀井茲明著『明治廿七八年戦役写真帖』明治 30 年より「第二軍ノ諸兵宇品港ヲ發スルノ景況（其一）」、国立国会図書館デジタルコレクション

写真 2 亀井茲明著『明治廿七八年戦役写真帖』明治 30 年より「近衛師團ノ諸兵宇品港ヲ發スルノ景況（連写ノ二）」、国立国会図書館デジタルコレクション

写真 3 「宇品港（明治三十三年七月十三日）乗船セントスル第五師團長」宮内公文書館蔵、書陵部所蔵資料目録・画像公開システム 識別番号 54755「宇品港写真／明治」より

台湾陸軍補給廠宇品支廠の庁舎はアジア歴史資料センター C07050880700「5 督より築城部所轄地の内管理換の件」（防衛省防衛研究所蔵）所収の「広島市宇品町陸軍省所轄地之圖 六百分ノ壹」で確認できる。なお、この建物は『藝備日日新聞』明治 29 年 7 月 10 日「工事見取」、同 7 月 21 日「臨時陸軍運輸通信部宇品支部」から、明治 29 年 7 月に臨時陸軍運輸通信部宇品支部の庁舎として新築されたものと思われる。

写真 4 「棧橋會社石垣ノ廢墟ニ立チテ北ノ方宇品新開ニ怒潮ノ浸入スルヲ望ム景」土木学会附属土木図書館所蔵、土木学会図書館旧蔵写真館「6. 明治の港湾建設―宇品港」より

写真 5 「宇品軍用地写真 参謀本部次長男爵児玉源太郎献上／明治」宮内公文書館蔵、書陵部所蔵資料目録・画像公開システム 識別番号 55362

写真 6 「宇品町棧橋ノ景」広島市郷土資料館蔵（2006-1051）

写真 7 絵葉書「宇品陸軍運輸本部棧橋」個人蔵

表 1 アジア歴史資料センター C06021840900「軍務局より 戦時大本営人名表配賦の件」明治 27 年 6 月、防衛省防衛研究所蔵所収の「戦時大本営人名表」より作成

表 2 アジア歴史資料センター C05121528000「大本営 宇品通信支部編制の件」明治 27 年 9 月、防衛省防衛研究所蔵より作成

地図 1 参謀本部陸地測量部作成 2.5 万分の 1 地形図「広島」（大正 14 年測図、昭和 3 年発行）より

その他のおもな参考文献

檜山幸夫著『日清戦争 一秘蔵写真が明かす真実』1997 年、講談社

（財）広島市未来都市創造財団広島市郷土資料館編・発行『平成 25 年度特別展 絵葉書の中の広島～閉じ込められた街の面影～』2013 年

李成市・宮嶋博史・糟谷憲一編『世界歴史大系 朝鮮史 2 - 近現代 -』2017 年、山川出版社

（公財）広島市文化財団広島市郷土資料館編・発行『平成 29 年度特別展 宇品港』2018 年

大澤博明著『陸軍参謀川上操六 日清戦争の作戦指導者』2019 年、吉川弘文館（歴史文化ライブラリー 480）

堀雅昭著『寺内正毅と近代陸軍』2019 年、弦書房

Wikipedia の次の項目を参照した

陸軍運輸部、船舶司令部、台湾出兵、西南戦争、開拓使、壬午軍乱、歩兵第 14 連隊、甲申政変、大阪商船、乙未戦争、台湾総督府、威海衛占領軍（日本軍）、小村・ウェーバー協定、義和団の乱、北京議定書、山根武亮、長岡外史、松本和、仙石貢、井上幾太郎